

TTC DSL 専門委員会スペクトル管理サブワーキンググループ

日付：2004年9月17日

提出元：イー・アクセス株式会社¹

題名：1.1MHz以上12MHz以下の帯域のスペクトル管理について

題記の件について、以下にて当社の考え方を述べる。

1.1MHz以上12MHz以下の帯域でのスペクトル管理については、バンドプランを規定したとしても問題が発生する懸念がある。例えば12MHzを上限とする新システムXに対し、5MHzを上限とする別の新システムZがあった場合、それぞれ総電力値20dBで使用したと考えると電力ピーク値に大きな差分があるため問題が発生することになる。

このためバンドプランに対する漏洩基準として、従来の考え方に基づき保護判定基準値を準用することを提案する。

| | |
|--------------|---------|
| 本寄書に関連する課題番号 | C.5.3.4 |
|--------------|---------|

以上

¹ イー・アクセス株式会社
渡辺芳治 園畑秀樹 南 健太郎 大橋 功